

(証券コード：5110)



住友ゴム工業株式会社
SUMITOMO RUBBER INDUSTRIES, LTD.

第129期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年
3月26日
(金曜日)



午前10時

受付開始／午前9時

場所

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
住友ゴム工業株式会社
本社13階ホール

目次

第129期定時株主総会招集ご通知	1
------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役12名選任の件	8

添付書類

事業報告	16
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

新型コロナウイルス感染症 拡大防止に向けたお願い

ご来場を検討されている株主様におかれましては、健康状態に十分ご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。
書面またはインターネット等により、事前に議決権を行使いただくことができますので、積極的にご活用ください。なお、本株主総会の様子を後日動画ご視聴専用サイトに掲載させていただく予定です。
(詳しくは折り込みの別紙をご確認ください。)

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2021年3月25日(木曜日)午後5時まで

より簡単に議決権を行使!

スマートフォンで議決権行使書用紙のQRコードを読み取るだけで、議決権行使サイトにログインしていただけます。



お土産廃止について

本年より、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード：5110)
2021年3月5日

株 主 各 位

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

 **住友ゴム工業株式会社**

代表取締役
社 長 山 本 悟

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、5頁および6頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、2021年3月25日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時

（受付開始時間は、午前9時を予定しております。）

2. 場 所 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

住友ゴム工業株式会社 本社13階ホール

※末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。

※本会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第129期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第129期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件

4. インターネットによる開示

法令および定款第15条の規定に基づき、以下の事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.srigroup.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」
- (2) 連結計算書類の「連結持分変動計算書」
- (3) 連結計算書類の「連結注記表」
- (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (5) 計算書類の「個別注記表」

なお、「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」は、監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告の一部として、合わせて監査を受けております。

また、「連結持分変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 本招集ご通知添付の株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.srigroup.co.jp/>）において修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

当社第129期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

2021年3月26日（金曜日）に当社第129期定時株主総会を開催するにあたりまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、以下の内容をご確認いただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

＜株主の皆様へのお願い＞

- ・感染症拡大防止の観点から、株主総会へのご来場を検討されている方におかれましては、健康状態に十分ご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ・議決権行使は、書面またはインターネット等による事前行使を積極的にご活用ください。
(詳しくは5頁および6頁をご確認ください。)
- ・当日ご来場される場合は、会場に設置しておりますアルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
- ・会場入場時に検温を実施させていただきますので、ご協力をお願いいたします。
- ・咳エチケットの徹底等、周囲の方へご配慮をお願いいたします。
- ・当日の会場内では、運営スタッフの誘導に従ってご着席ください。

＜当社の対応＞

- ・運営スタッフは事前に検温・体調の確認を行い、マスク・手袋着用で対応させていただきます。
- ・会場入口ほか、会場内数カ所にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・体調不良および発熱が見受けられる方は、入場をお断りする場合がございます。
- ・体調不良と見受けられる場合、運営スタッフがお声がけする場合がございます。
- ・今回の株主総会の様子につきましては、後日改めてインターネット上の動画ご視聴専用サイトに掲載させていただく予定でございます。
(詳しくは折り込みの別紙をご確認ください。)
- ・お飲み物の提供は中止とさせていただきます。
- ・株主総会の議事は、円滑な進行方法を検討し、例年より短縮する予定でございます。

なお、今後の状況により、上記の内容を変更する場合もございますので、株主の皆様におかれましては、事前に当社ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2021年3月26日（金曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



▶ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに、当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

行使期限 2021年3月25日（木曜日）午後5時到着分まで



▶ 「スマート行使®」による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2021年3月25日（木曜日）午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。



▶ インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2021年3月25日（木曜日）午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- 書面とインターネット（「スマート行使®」を含む。以下同じ）等により二重に行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、(株)ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

スマート行使[®]によるご行使

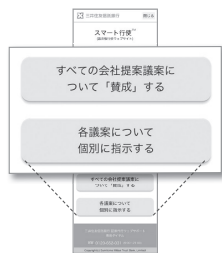
「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は「㈱デンソーウェブ」の登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、QRコードを再度読み取っていただき、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「議決権行使書用紙」に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

スマート行使[®]・インターネットによる
議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

その他ご不明な点に関する
お問い合わせ

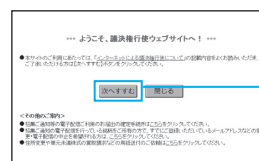
三井住友信託銀行 証券代行部
電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
（受付時間 平日午前9時～午後5時）

※証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。

インターネットによるご行使

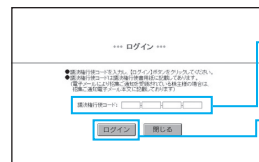
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

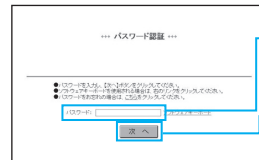
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力

「次へ」を
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題と認識し、連結ベースでの配当性向、業績の見通し、内部留保の水準等を総合的に判断しながら、長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来の収益基盤の拡大を図るため、設備投資や研究開発等の先行投資に活用する所存であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえ、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

中間配当金につきましては、無配とさせていただきましたので、当期の配当金は、1株につき年35円となります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金35円
総額 9,205,040,320円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月29日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役の数および候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申に基づき、取締役会で決定しております。

候補者 番号	氏 名	現在の当社に おける地位	主な経験、専門性等							
			製造・ 技術	営業・ マーケ ティング	財務・ 会計	法務	海外 事業	IT・ デジタル	企業 経営	他業種 知見
1	いけ だ いく じ 池田 育嗣	再任	取締役会長	●			●		●	
2	やま もと さとる 山本 悟	再任	代表取締役社長 (社長)	●			●		●	
3	き なめり かず お 木滑 和生	再任	代表取締役 (副社長)	●			●		●	
4	い い やす たか 伊井 康高	再任	取締役 (専務執行役員)	●			●		●	
5	いし だ ひろ き 石田 宏樹	再任	取締役 (常務執行役員)		●		●		●	
6	くろ だ ゆたか 黒田 豊	再任	取締役 (常務執行役員)	●			●		●	
7	はら だ なお ふみ 原田 直典	再任	取締役 (常務執行役員)	●			●		●	
8	にし ぐち ひで かず 西口 豪一	新任	常務執行役員	●			●	●	●	
9	こう さか けい ぞう 高坂 敬三	社外 独立 再任	社外取締役			●			●	●
10	むら かみ けん じ 村上 健治	社外 独立 再任	社外取締役	●					●	●
11	こ ばやし のぶ ゆき 小林 伸行	社外 独立 再任	社外取締役		●				●	●
12	その だ ま り 其田 真理	社外 独立 新任	—		●	●				●

(注) 現在の当社における地位中の（ ）内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。

1

いけ だ いく じ
池田 育嗣
(1956年11月7日生)

再任

所有する当社株式数 51,000株
取締役在任年数 14年
取締役会の出席状況 14回／14回 (100%)

●略歴および地位

1979年 4 月 当社入社
2000年 1 月 同タイヤ生産技術部長
2003年 3 月 同執行役員
2007年 3 月 同取締役(常務執行役員)
2010年 3 月 同取締役(専務執行役員)
2011年 3 月 同代表取締役社長(社長)
2019年 3 月 同代表取締役 取締役会長
2020年 3 月 同取締役会長 現在に至る



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に生産部門に従事し、海外事業担当役員、更には代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会長としてグループ全体の監督を適切に行っていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2

やま もと さとる
山本 悟
(1958年6月14日生)

再任

所有する当社株式数 22,730株
取締役在任年数 6年
取締役会の出席状況 14回／14回 (100%)

●略歴および地位

1982年 4 月 当社入社
2001年 1 月 同タイヤ営業本部販売部長
2010年 3 月 同執行役員
同ダンロップタイヤ営業本部副本部長
2011年 3 月 同ダンロップタイヤ営業本部長
2013年 3 月 同常務執行役員
2015年 3 月 同取締役(常務執行役員)
2019年 3 月 同代表取締役社長(社長) 現在に至る



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に市販用タイヤ販売部門に従事し、市販用タイヤ販売担当役員やアジア・大洋州統括役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮し経営方針を明確に打ち出していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3	き なめり かず お 木滑 和生 (1956年8月15日生)	再任	
		所有する当社株式数	30,394株
		取締役在任年数	3年
		取締役会の出席状況	14回／14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1979年 4 月 当社入社
 2001年 1 月 同スポーツ管理部長
 2003年 7 月 SRIスポーツ(株)＜2012年ダンロップスポーツ(株)に商号変更＞取締役
 2007年 3 月 同取締役常務執行役員
 2011年 3 月 同代表取締役専務執行役員
 2015年 3 月 同代表取締役社長
 2018年 1 月 当社専務執行役員
 2018年 3 月 同代表取締役(副社長) 現在に至る
【担当】 管理部門・国内事業統括、スポーツ事業担当



●取締役候補者とした理由

入社以来、主にスポーツ事業部門に従事し、ダンロップスポーツ(株)で代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、コーポレートガバナンス強化等を推進し、管理部門全般を所管していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4	い い やす たか 伊井 康高 (1959年1月25日生)	再任	
		所有する当社株式数	29,074株
		取締役在任年数	10年
		取締役会の出席状況	14回／14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1981年 4 月 当社入社
 2002年 1 月 同総合企画部主幹
 2005年 3 月 SRIタイヤトレーディング(株)代表取締役社長
 2007年 3 月 当社執行役員
 2011年 3 月 同取締役(常務執行役員)
 2018年 3 月 同取締役(専務執行役員) 現在に至る
【担当】 米州統括



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に経営企画部門に従事し、海外事業担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、米州を中心としたグローバル経営をけん引していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5

いし だ ひろ き
石田 宏樹
 (1958年7月11日生)

再任

所有する当社株式数 42,000株
 取締役在任年数 10年
 取締役会の出席状況 14回／14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1981年 4 月 住友電気工業(株)入社
 2005年 1 月 同経営企画部長
 2007年 6 月 同自動車事業本部統合企画部長
 2010年 2 月 当社入社
 2010年 3 月 同執行役員
 2011年 3 月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
 [担当] 海外事業管理・経理統括、法務・ブランド管理担当



●取締役候補者とした理由

住友電気工業(株)入社後、要職を歴任し、当社経理担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、企業財務全般を所管していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

6

くろ だ ゆたか
黒田 豊
 (1959年7月22日生)

再任

所有する当社株式数 29,500株
 取締役在任年数 9年
 取締役会の出席状況 14回／14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1983年 4 月 当社入社
 2005年 7 月 Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. President
 2009年 3 月 当社執行役員
 2012年 3 月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
 [担当] 欧州・アフリカ統括



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に生産部門に従事し、海外子会社代表、生産担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、欧州・アフリカを中心としたグローバル経営をけん引していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

7	はら だ なお ふみ	再任
	原田 直典	
	(1957年6月4日生)	
	所有する当社株式数 23,500株 取締役在任年数 3年 取締役会の出席状況 14回／14回 (100%)	

●略歴、地位および担当

1981年 4 月 当社入社
 2006年 1 月 同購買部長
 2012年 3 月 同執行役員
 同ハイブリッド事業本部副本部長
 2013年 3 月 同ハイブリッド事業本部長
 2016年 1 月 同常務執行役員
 2018年 3 月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
[担当] ハイブリッド事業・購買・スポーツハイブリッド生産推進担当



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に購買部門に従事し、ハイブリッド事業担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、調達、購買およびハイブリッド事業全般を所管していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

8	にし ぐち ひで かず	新任
	西口 豪一	
	(1960年12月8日生)	
	所有する当社株式数 14,800株	

●略歴、地位および担当

1983年 4 月 当社入社
 2012年 3 月 日本グッドイヤー(株)代表取締役社長
 2013年 3 月 当社執行役員
 2014年 3 月 同タイヤ海外営業本部長
 2017年 1 月 同常務執行役員 現在に至る
 同経営企画部長 現在に至る
[担当] ライセンスビジネス・デジタル企画・タイヤ海外営業・
 モーターサイクルタイヤ担当、経営企画部長



●取締役候補者とした理由

入社以来、主にタイヤ販売部門に従事し、経営企画部長、デジタル企画担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当該知見をもとにした提言や意見表明が、当社の企業価値向上に資することを期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。

9	こう さか けい ぞう 高坂 敬三 (1945年12月11日生)	社 外	独 立	再 任	所有する当社株式数	0株
					取締役在任年数	12年
					取締役会の出席状況	14回／14回 (100%)

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1970年 4 月 弁護士登録
色川法律事務所入所
1995年 4 月 大阪弁護士会副会長
2001年 1 月 色川法律事務所代表
2006年 6 月 東洋アルミニウム㈱社外監査役 現在に至る
2009年 3 月 当社社外取締役 現在に至る
2012年 6 月 積水化成品工業㈱社外監査役 現在に至る
2016年 6 月 ㈱テクノアソシエ社外監査役 現在に至る
2020年 1 月 弁護士法人色川法律事務所代表 現在に至る
2020年 6 月 セーレン㈱社外監査役 現在に至る

【重要な兼職の状況】 弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、
東洋アルミニウム㈱社外監査役、積水化成品工業㈱社外監査役、
㈱テクノアソシエ社外監査役、セーレン㈱社外監査役



●社外取締役候補者とした理由

企業法務に精通した弁護士としての豊富な知見を活かし、客観的見地から有益な提言や意見表明を行っております。引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

10	むら かみ けん じ 村上 健治 (1947年8月17日生)	社 外	独 立	再 任	所有する当社株式数	11,700株
					取締役在任年数	5年
					取締役会の出席状況	14回／14回 (100%)

●略歴および地位

1970年 4 月 大和ハウス工業㈱入社
2000年 6 月 同常務取締役
2001年 6 月 同専務取締役
2004年 4 月 同代表取締役社長
2011年 4 月 同代表取締役副会長
2012年 4 月 同取締役
2016年 3 月 当社社外取締役 現在に至る



●社外取締役候補者とした理由

大和ハウス工業㈱において代表取締役社長として企業経営に関与した経験があり、企業経営に関する豊富な知見を有しております。引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

11	こ ばやし のぶ ゆき	小林 伸行	社 外	独 立	再 任
	(1961年5月31日生)			所有する当社株式数	0株
				取締役在任年数	1年
				取締役会の出席状況	11回／11回 (100%)

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1985年 4 月 住友電気工業(株)入社
 2016年 6 月 同執行役員
 2019年 6 月 同常務取締役 現在に至る
 2020年 3 月 当社社外取締役 現在に至る
 【重要な兼職の状況】 住友電気工業(株)常務取締役



●社外取締役候補者とした理由

住友電気工業(株)において主に経理・財務部門に従事し、同社の常務取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

12	そ の ま り	其田 真理	社 外	独 立	新 任
	(1959年7月24日生)			所有する当社株式数	0株

●略歴および地位

1982年 4 月 大蔵省＜現財務省＞入省
 2010年 7 月 財務省理財局国有財産業務課長
 2012年 7 月 国家公務員共済組合連合会総務部長
 2014年 1 月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長
 2016年 1 月 個人情報保護委員会事務局事務局長



●社外取締役候補者とした理由

大蔵省＜現財務省＞等において要職を歴任し、マイナンバーを含む個人情報保護制度の構築に関与してきた経験から、金融・財務に関する専門知識と豊富な経験を有しています。このたび新たに社外取締役に就任いただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者の略歴中の（ ）内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
2. 取締役候補者 山本 悟氏は、監査およびタイヤ品質保証を直轄して担当しております。
3. 社外取締役候補者 小林 伸行氏は、2020年3月26日開催の第128期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。
4. 社外取締役候補者 小林 伸行氏は、当社の発行済株式（自己株式を除く）の総数のうち28.85%を有する住友電気工業(株)の常務取締役であり、同社は当社との間でタイヤ原材料等の取引関係がありますが、その取引高は当社および同社それぞれの連結売上上の0.9%以下であります。
その他の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
5. 高坂 敬三氏、村上 健治氏、小林 伸行氏および其田 真理氏は、社外取締役候補者であります。また、4氏が取締役に選任された場合、4氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となります。
6. 当社は、社外取締役候補者 高坂 敬三氏、同 村上 健治氏および同 小林 伸行氏との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約（以下、本議案において「責任限定契約」という。）をそれぞれ締結しており、3氏が取締役に選任された場合、同契約をそれぞれ継続する予定であります。
7. 社外取締役候補者 其田 真理氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。取締役候補者12名は、当該契約の被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容で更新する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による移動制限と広範囲かつ長期間に亘る経済活動の停滞により、上半期は極めて厳しい状況となりました。下半期の前半は地域によっては回復がみられるようになりましたが、後半に入ると、欧米では感染が再拡大し、欧州の一部の地域ではロックダウンが行われるなど、全体としては厳しい状況で推移しました。

わが国経済も、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により個人消費や輸出、生産の減少に伴い雇用情勢も悪化するなど、厳しい状況で推移しました。

当社グループを取り巻く情勢は、天然ゴム価格および石油系原材料価格は下落し、低位に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症による景気の悪化により、販売環境が大きく悪化したことに加え、新興国通貨安が進行したこともあり、非常に厳しい状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、2025年を目標年度とした「中期計画」の実現に向けて、経営基盤の強化と収益力の向上を目指して、様々な対策に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減退が大きく、厳しい事業運営を強いられました。

この結果、当社グループの連結業績は、売上収益は7,908億17百万円（前期比11.5%減）、事業利益（※）は433億88百万円（前期比20.2%減）と前期に比べて減収・減益となりましたが、のれん・固定資産の減損損失の計上が前期から大きく減少したことなどにより、営業利益は387億1百万円（前期比17.0%増）、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は225億96百万円（前期比87.2%増）と大きく増益となりました。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出しており、日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価するうえで有用な情報であると考え、追加的に開示しております。

【事業セグメント別の状況】

〔タイヤ事業〕

タイヤ事業の売上収益は、6,798億60百万円（前期比11.4%減）、事業利益は409億49百万円（前期比12.3%減）となりました。

（国内市販用タイヤ）

新商品「VEURO VE304」をはじめとする「ダンロップ」ブランドの低燃費タイヤを中心とした高機能商品および、新技術の「ナノ^{オウツ}凹凸ゴム」を採用したダンロップ史上最高の氷上性能を実現した冬用タイヤ「WINTER MAXX 03」の拡販に努めましたが、新型コロナウイルス感染症による影響を受け市場が低迷したことにより、売上収益は前期を下回りました。

（国内新車用タイヤ）

納入車種拡大によるシェアアップや低燃費タイヤを中心とする高機能商品の拡販を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により自動車メーカーの生産台数が大幅に減少したことから、売上収益は前期を下回りました。

（海外市販用タイヤ）

アジア・大洋州地域では特に上半期の中国において、新型コロナウイルス感染症の拡大阻止に向けた大規模な都市封鎖が行われたこともあり、需要は大きく落ち込みました。欧州・アフリカ地域および米州地域でも、新型コロナウイルス感染症の影響により、市場が低調となりました。下半期に入り、地域により市場の回復度合いは異なりますが、中国・北米地域等の市況の回復の早い地域を中心に、高機能商品の積極的な拡販を進めましたが、売上収益は前期を下回りました。

（海外新車用タイヤ）

新型コロナウイルス感染症の影響により多くの地域で自動車メーカーの大幅な減産が発生したことにより、売上収益は前期を下回りました。

以上の結果、タイヤ事業の売上収益は前期を下回り、事業利益も減益となりました。

〔スポーツ事業〕

スポーツ事業の売上収益は、702億57百万円（前期比17.1%減）、事業損失は7億41百万円（前期は42億91百万円の利益）となりました。

ゴルフ用品では、北米および欧州を中心に新型コロナウイルス感染症に伴う市場縮小に6月以降反転が見られ、デジタル系マーケティングや販売チャネルとの関係強化および新製品の投入効果もあり、下半期は海外で前期比増収となりましたが、売上収益は前期を下回りました。

テニス用品では、下半期はゴルフ用品と同様、海外で前期比増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や、6月にバボラ社との国内販売代理店契約を終了したことにより、売上収益は前期を下回りました。

ウェルネス事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月にスポーツクラブの一時休業を実施したことなどにより会員数が減少し、6月以降利用者が徐々に戻りつつありますが、売上収益は前期を下回りました。

以上の結果、スポーツ事業の売上収益は前期を下回り、事業損失となりました。

〔産業品他事業〕

産業品他事業の売上収益は、407億円（前期比0.9%減）、事業利益は31億86百万円（前期比6.2%減）となりました。

医療用精密ゴム部品や制振事業が堅調に推移し、新型コロナウイルス感染症の影響で使い切り手袋の需要が増えましたが、OA機器用精密ゴム部品では主要OA機器メーカーのプリンター・コピー機の生産減少、インフラ系商材における受注減もあり、事業利益も減収となりました。

以上の結果、産業品他事業の売上収益は前期を下回り、事業利益も減益となりました。

【事業セグメント別の連結売上収益】

部 門	売 上 収 益	構 成 比	前 期 比
タ イ ヤ 事 業	679,860百万円	86.0%	88.6%
ス ポ ー ツ 事 業	70,257百万円	8.9%	82.9%
産 業 品 他 事 業	40,700百万円	5.1%	99.1%
合 計	790,817百万円	100.0%	88.5%

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資は、総額419億23百万円となりました。主に、タイヤ事業における高機能商品への生産シフトのための設備更新であります。

(3) 資金調達の状況

当期における設備投資等の資金については、主として自己資金および借入金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

①新たな企業理念体系「Our Philosophy」の制定

自動車産業は、CASE（※）、MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）という言葉で表されるように、100年に一度の変革期を迎えており、その一端を担っている当社グループもまた変革の時代を迎えています。

この不透明で、変化の激しい環境に柔軟に対応していくためには、すべての企業活動の起点となる指針として、「私たちが存在する意義とは何か？」という当社グループの存在意義、“Purpose”^{パーパス}を改めて明確にし、全社員をはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまと共有することが必要だと考えました。当社グループにも受け継がれてきた「住友事業精神」を基盤に、「企業の社会的責任を果たす」「グループ全社員の幸せを追求する」「お客様の期待に応える」といった基本の考えを継承しながら、新たな企業理念体系「Our Philosophy」をこの度制定しました。（内容については26頁ご参照）

新企業理念体系「Our Philosophy」では、私たちの存在意義＝“Purpose”^{パーパス}を「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」としました。当社グループが日本において「近代ゴム技術」を創始して以来、こだわってきたことは商品を使っていただくお客さまに「最高の安心とヨロコビ」を実感していただくことです。

そして今後も商品を通じて、人を、社会を、未来を支える「最高の安心とヨロコビ」を提供してまいります。

今、当社グループに求められていることは、今回改めて明確にした“Purpose”^{パーパス}をあらゆる意思決定の拠り所とし、企業活動のすべての「起点」とする事で、当社グループで働く一人ひとりが地球環境を含め、人を、社会を、そして未来を支える「最高の安心とヨロコビ」をつくり出し、世界に提供するためにチャレンジを続けることだと認識しています。

※ CASEとは、Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の頭文字をとった略称です。

②経営環境と対処すべき主な課題

今後の世界経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済環境の悪化懸念に加えて、米中の通商問題の動向、中国の経済成長率の減速、地政学的リスクの顕在化等、景気の不確実性も一層高まっていくものと予想しております。

わが国経済でも、政府による各種政策の効果等により、緩やかな持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染再拡大のリスクもあり、厳しい状況が続くものと予想しております。

このような情勢のもと、当社グループは、これまで中期計画で掲げた課題を中心に市況や働き方の変化に合わせた個々のアクションプランを追加・修正しながら、着実に事業運営してまいりました。引き続き、「高機能商品の開発・増販」「新たな価値の創出」「ESG（※）経営の推進」をバリュードライバーの核として収益の質や成長の持続性を考慮しながら、企業の経済的価値・社会的価値向上を目指し、次のような課題に取り組んでまいります。

※ ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字をとった略称です。

〔タイヤ事業〕

国内市場においては、低燃費タイヤにおけるプレゼンス維持向上を目指して新商品を順次投入してまいります。「ダンロップ」ブランドでは、「事故のない毎日をつくりたい。」をブランドメッセージとして発信し、安全が長続きする性能持続技術を搭載した「VEURO VE304」等の高機能商品を拡販してまいります。

海外市場においては、新興諸国での拡販に加えて、ブランド価値向上を図っている「ファルケン」ブランドを活用し、欧米での拡販を継続します。日米欧に配置したテクニカルセンターを活用し、新車装着用タイヤの納入拡大によるブランド認知の向上と、市販用タイヤへの波及効果の最大化を推進してまいります。

開発面では、未来のモビリティ社会で求められるタイヤの開発および周辺サービス展開のコンセプト「SMART TYRE CONCEPT」の具現化を推進します。また、当社の強みであるタイヤの回転速度の細かい変化を解析することにより路面・タイヤをモニタリングし、自動運転の高度化にも寄与する技術「センシングコア」を更に進化させ、サービスモデル・提供価値を段階的に発展させることで、新しいモビリティ社会に求められる価値を提供してまいります。

生産面では、世界各地での増販にあわせ、高機能タイヤの生産能力増強等を継続してまいります。また、生産現場の様々な課題に対応すべく人工知能（AI）やあらゆるモノがネットにつながるIoTといったデジタル技術活用と設備自動化を進め、持続的な成長を支える供給体制の構築に努めてまいります。

〔スポーツ事業〕

スポーツ事業を取り巻く環境は依然厳しいものの、コロナ禍においても健康で充実した生活を送るためにスポーツの魅力や果たす役割の重要性が改めて認識されました。今後も、Eコマースの強化など新常态に適応した新しい事業スタイルを通じスポーツの「ヨロコビ」を提供し続けてまいります。

ゴルフ用品では、増加している入門者・初心者層、気軽にスポーツを楽しむユーザーへの対応とともに、国内に加え、市場規模の大きい北米での増販を目指し、日米2拠点での開発体制で市場ニーズに応じたダントツ商品を投入することで、一層の拡販を進めてまいります。

テニス用品では、2019年に引き続き2020年も、全豪オープン公式ボールサプライヤーとして試合球を提供、ATPツアーでも2年連続でボール使用率No.1となりました。こうして得た「ダンロップ」テニスボールへの高い評価を生かしながら、「ダンロップ」ブランドの価値向上と拡販につなげてまいります。

ウェルネス事業では、健康志向の高まりを受けて、ゴルフスクール・テニススクール・フィットネス関連3子会社を合併し（2021年4月1日の予定）、シナジー効果を高めることにより新しい価値提供に取り組んでまいります。

〔産業品他事業〕

医療用精密ゴム部品では、今後更なる医療業界への社会的期待の高まりに応えるため、欧州を主としたグローバルでの供給体制の確立を継続してまいります。

生活用品事業では、新型コロナウイルス等による感染症予防の観点から世界的に供給が逼迫している使い切り薄手手袋において、マレーシア工場での新ライン増設による供給能力増加を活かし、社会貢献および収益力の強化に努めます。

制振事業では、引き続き堅調な販売を継続しており、今後も安全で高品質な商品供給に努めます。

また、当社グループでは、サステナビリティ活動の更なる推進のため、長期的な視点に立った施策の企画・推進を図る部門として「サステナビリティ推進本部」を2021年1月に新設しました。サステナビリティ推進本部を中心に全社で次のようなESG活動を展開し、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）達成に貢献してまいります。

[Environment（環境）]

技術開発コンセプト「SMART TYRE CONCEPT」^{スマート・タイヤ・コンセプト}の開発による安全・環境性能実現、工場排水の100%リサイクル技術の拡大、国内外の主要拠点での完全ゼロエミッションの継続のほか、新たに次の3つの取り組みを推進してまいります。

カーボンニュートラルに向けた取り組み

日本政府は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの達成を2020年10月に表明しました。当社はこの目標達成に全面的に賛同し、2050年までに工場から排出する二酸化炭素の100%削減を目指します。

- ・ スコープ1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
自社で使用している化石燃料を、次世代エネルギーとして期待されている水素や、バイオマス等の再生可能エネルギーに切り替えることにより、2050年に100%削減します。なお、水素エネルギーについては現在、国内の主力タイヤ工場で実証実験を検討中です。
- ・ スコープ2：他社から供給された電気の使用に伴う間接排出
太陽光発電パネルの設置拡大、グリーン電力の購入拡大を図ります。
- ・ スコープ3：スコープ1、2以外の間接排出
代表的な取り組みとしては、タイヤ、スポーツ、産業品の各分野で原材料のバイオマス比率を向上した商品の開発を目指してまいります。

天然ゴムのサステナブル化に向けた取り組み

こちらは3つの方向で取り組みを進めてまいります。

トレーサビリティでは、国際的な環境NGO（Non-governmental Organization：非政府組織）であるWWF（World Wide Fund for Nature：世界自然保護基金）と2021年よりタイアップし、天然ゴムを持続可能なものとするための各種取り組みを進めてまいります。

生産性向上では、ゴムの木の成長促進と樹液採取の生産性向上につながる研究を実施中です。

臭気改善では、臭気低減天然ゴムの開発に成功しております。今後も更なる臭気改善を図り、工場周辺の環境改善に貢献してまいります。

プラスチックの使用量削減に向けた取り組み

海洋プラスチック問題は現在、世界中で大きな社会課題となっています。

当社でもタイヤラベルをはじめ、商品包装材や販促ツールにプラスチックを使用しておりますが、今後、段階的にプラスチックの使用量を削減してまいります。また製品の原材料においてもリサイクル可能な素材の可能性を今後、研究してまいります。

[Social（社会）]

多様な属性や価値観を持つ一人ひとりが尊重され、働きがいを持つことができる風土作りのため、従来の上司評価だけではなく多面評価も導入し健全なリーダーシップ育成に活用してまいります。また、AIやIoT、RPA（パソコンを使用した定型業務の自動化）といったデジタル技術活用により業務効率化を進め、付加価値の高い仕事や新しいことに挑戦する時間を創出するとともに、在宅勤務の更なる推進等により、多様な働き方の確立を進めてまいります。

健康経営の推進については、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業が選出される「健康経営銘柄2020」に、昨年初めて選出されました。「自分の健康は自分で守る」という健康経営宣言のもと、定期健康診断・ストレスチェックの実施とそのフォローの徹底やメンタルヘルスケアの拡充等、従業員の健康意識向上を図り、疾病予防と健康増進を進めてまいります。

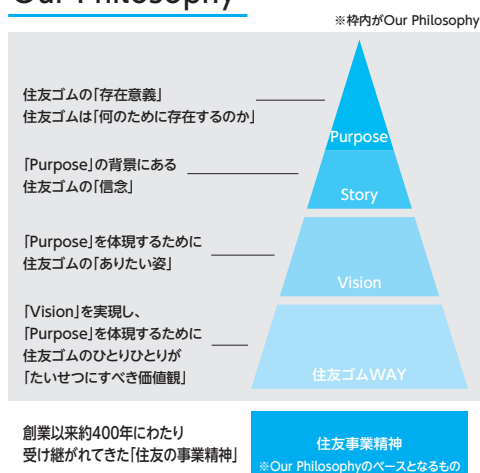
[Governance（ガバナンス）]

27頁に記載のと通りのコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要）で、グローバルな事業拡大や社会的要請の高まりなどを踏まえ、取締役会の実効性向上施策や海外も含めた子会社に対する定期監査の実施等を推進し、グループ全体のコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考：新企業理念体系「Our Philosophy」)

Our Philosophy



Purpose

私たちの存在意義

未来をひらくイノベーションで
最高の安心とヨロコビをつくる。

Story

私たちの信念

ゴム素材の可能性を誰よりも信じること。
様々な「世界初」をつくり出してきた
最先端のゴム技術と、
そこから広がる新たな技術の開発に
挑戦し続けること。
お客様と社会からの信頼にこたえ、
その期待を超える価値の創造に
こだわること。

そして、人を、社会を、未来を支える
「最高の安心とヨロコビ」をつくり出し、
世界へ提供する。
「住友ゴム」は、そのために存在する。

Vision

私たちのありたい姿

多様な力をひとつに、
共に成長し、変化をのりこえる
会社になる。

住友ゴムWAY

私たちが大切にする価値観

信用と確実を旨としよう
あらゆることに誠実に向き合い、
お客様、仲間、社会からの信頼に応えよう。

挑戦しよう

失敗を恐れず、困難なことに
取り組む勇気を持とう。

お互いを尊重しよう

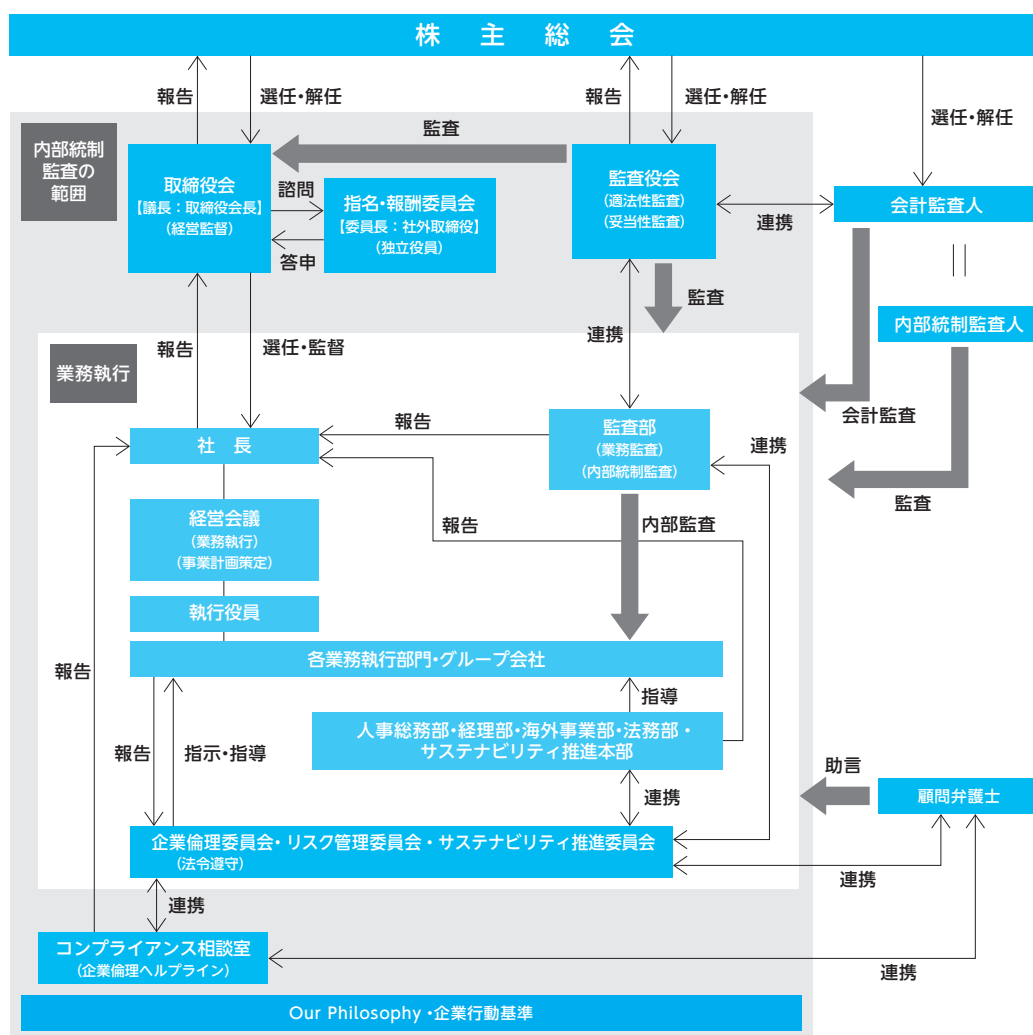
お互いをよく知り、考えや個性を
尊重しあおう。

Slogan

スローガン

ゴムの先へ。はずむ未来へ。

(ご参考：コーポレート・ガバナンス体制)



(5) 財産および損益の状況の推移 (IFRS)

区 分	第126期 (2017年12月期)	第127期 (2018年12月期)	第128期 (2019年12月期)	第129期 (2020年12月期)
売 上 収 益 (百万円)	877,866	894,243	893,310	790,817
事 業 利 益 (百万円)	66,975	60,681	54,391	43,388
営 業 利 益 (百万円)	67,449	57,155	33,065	38,701
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	46,979	36,246	12,072	22,596
基本的1株当たり当期利益	180円45銭	137円81銭	45円90銭	85円92銭
資 産 合 計 (百万円)	1,018,266	1,002,383	1,035,484	974,805
資 本 合 計 (百万円)	490,886	472,807	475,537	467,097

- (注) 1. 当社の連結業績は、第125期より従来の日本基準に替えて国際会計基準 (IFRS) を適用しております。
2. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価するうえで有用な情報であると考え、追加的に開示しております。
3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数 (自己株式を控除して算出) を基に算出しております。
4. 第129期より、会計方針を一部変更しております。第128期の事業利益につきましては、遡及適用した数値で表示しております。
5. 第126期は、主力のタイヤ事業において、国内外の販売が好調に推移したほか、英国販売会社の買収等により売上収益は前期から大幅に増加しましたが、原材料価格高騰の影響により、事業利益と営業利益は対前期、減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、税負担の減少等により増益となりました。
6. 第127期は、売上収益は増収となりましたが、主力のタイヤ事業における販売構成の悪化や、固定費、経費の増加等により事業利益、営業利益は減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、販売環境の悪化等に伴う南アフリカの製造・販売子会社に係るのれんの減損損失の計上もあり、大幅な減益となりました。
7. 第128期は、主力のタイヤ事業において、国内外新車向けを中心に販売が増加したものの、暖冬の影響により国内市販市場での冬タイヤの販売が減少したことにより、売上収益は若干の減収となりました。事業利益は、為替の影響や固定費、経費の増加等により減益となりました。また、北米タイヤ事業や、南アフリカ工場、産業品他事業におけるスイス工場において、のれん・固定資産の減損損失を計上したことにより、営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は大幅な減益となりました。
8. 第129期 (当期) は、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

部 門	主 要 な 営 業 品 目 等
タ イ ヤ 事 業	タイヤ・チューブ (自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、モーターサイクル用等)、オートモーティブ事業 (パンク応急修理剤、空気圧警報装置等)
ス ポ ー ツ 事 業	スポーツ用品 (ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等)、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクール運営、フィットネス事業、他
産 業 品 他 事 業	高機能ゴム事業 (制振ダンパー、OA機器用精密ゴム、医療用精密ゴム等)、生活用品事業 (炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等)、インフラ事業 (防眩材、工場用・スポーツ施設用各種床材等)

(7) 主要な事業所および重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

① 当社

会 社 名	区 分	所 在 地
住 友 ゴ ム 工 業 (株)	本 社	兵庫県神戸市
	東京本社	東京都江東区
	工 場	<名古屋工場>愛知県豊田市、<白河工場>福島県白河市、 <泉大津工場>大阪府泉大津市、<宮崎工場>宮崎県都城市、 <加古川工場>兵庫県加古川市、<市島工場>兵庫県丹波市

② 子会社

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
PT Sumi Rubber Indonesia	100百万 米ドル	72.5%	各種タイヤ・ゴルフボール等の製造・販売	インドネシア
住友橡膠（中国）有限公司	3,394百万 人民元	100.0%	中国におけるタイヤ事業の統括	中国
住友橡膠（常熟）有限公司	2,503百万 人民元	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	中国
住友橡膠（湖南）有限公司	1,781百万 人民元	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	中国
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	14,000百万 タイバーツ	100.0%	各種タイヤの製造・販売	タイ
Sumirubber Thai Eastern Corporation Co., Ltd.	200百万 タイバーツ	70.0%	天然ゴムの製造・販売	タイ
Sumitomo Rubber USA, LLC	89百万 米ドル	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	米国
Sumitomo Rubber North America, Inc.	25百万 米ドル	※100.0%	各種タイヤの販売	米国
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.	1,599百万 ブラジル レアル	100.0%	各種タイヤの製造・販売	ブラジル
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	1,057百万 トルコリラ	80.0%	各種タイヤの製造・販売	トルコ
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	717 南アフリカ ランド	100.0%	各種タイヤの製造・販売	南アフリカ

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
(株)ダンロップゴルフクラブ	100百万円	100.0%	ゴルフクラブの製造	宮崎県都城市
Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	400百万 タイバーツ	100.0%	硬式テニスボールの製造	タイ
Dunlop International (Philippines), Inc.	90百万 フィリピン ペソ	100.0%	硬式テニスボール・スカ ッシュボールの製造	フィリピン
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	31百万 米ドル	100.0%	ゴルフクラブの製造、ゴ ルフ・テニス用品の販売	米国
Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.	28百万 マレーシア リンギット	100.0%	ゴム手袋の製造・販売、 タイヤパンク修理剤の製 造・販売	マレーシア
中山住膠精密橡膠有限公司	6百万 米ドル	100.0%	OA機器用精密ゴム部品 の製造・販売	中国
Sumirubber Vietnam, Ltd.	5百万 米ドル	100.0%	OA機器用精密ゴム部品 の製造・販売	ベトナム
L o n s t r o f f A G	12百万 スイスフラン	100.0%	医療用包装材・医療用精 密ゴム部品・産業用ゴム 部品の製造・販売	スイス

(注) 1.※印は間接所有比率であります。

2. Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limitedは、当期中に増資（資本金増加額307南アフリカランド）を行いました。

(8) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比
タ イ ヤ 事 業	32,423名	31名増
ス ポ ー ツ 事 業	3,153名	59名増
産 業 品 他 事 業	3,204名	23名増
全 社 （ 共 通 ）	518名	48名減
合 計	39,298名	65名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（3,848名）は含んでおりません。

(9) 主要な借入先（2020年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株)三井住友銀行	46,899百万円
(株)みずほ銀行	27,103百万円
(株)三菱UFJ銀行	24,754百万円
(株)日本政策投資銀行	23,000百万円
農林中央金庫	18,570百万円
三井住友信託銀行(株)	18,293百万円

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 800,000,000株

(2) 発行済株式の総数 263,043,057株

(3) 株主数 41,177名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
住友電気工業(株)	75,879千株	28.85%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	14,852千株	5.65%
(株)日本カストディ銀行（信託口）	8,477千株	3.22%
全国共済農業協同組合連合会	7,331千株	2.79%
(株)三井住友銀行	5,215千株	1.98%
住友商事(株)	4,805千株	1.83%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	4,435千株	1.69%
S M B C 日興証券(株)	4,079千株	1.55%
JPMBL RE BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED COLL EQUITY	3,359千株	1.28%
JP MORGAN CHASE BANK 385635	2,957千株	1.12%

(注) 持株比率は自己株式（41,905株）を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長	池 田 育 嗣	
代表取締役 社長 （社 長）	山 本 悟	
代表取締役 （副社長）	西 実	技術・生産部門統括、モータースポーツ・タイヤ海外技術サービス担当、 タイヤ技術本部長
代表取締役 （副社長）	木 滑 和 生	管理部門・国内事業統括、スポーツ事業・広報担当
取 締 役 （専務執行役員）	伊 井 康 高	米州統括、米州本部長
取 締 役 （常務執行役員）	石 田 宏 樹	海外事業管理・経理統括、法務・ブランド管理担当
取 締 役 （常務執行役員）	黒 田 豊	欧州・アフリカ統括、欧州・アフリカ本部長
取 締 役 （常務執行役員）	原 田 直 典	ハイブリッド事業・購買担当
取 締 役 （常務執行役員）	谷 川 光 照	アジア・大洋州統括、アジア・大洋州本部長
取 締 役	高 坂 敬 三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、東洋アルミニウム(株)社外監査役、 積水化成成品工業(株)社外監査役、(株)テクノアソシエ社外監査役、 セーレン(株)社外監査役
取 締 役	村 上 健 治	
取 締 役	小 林 伸 行	住友電気工業(株)常務取締役
常勤監査役	田 中 宏 明	
常勤監査役	河 野 隆 志	
監 査 役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表
監 査 役	アスリ・チョルハ・ン	京都大学大学院経済学研究科教授、京都大学経営管理大学院教授、 NISSHA(株)社外取締役
監 査 役	安 原 裕 文	参天製薬(株)社外監査役、日立造船(株)社外監査役

- (注) 1. 地位中の（ ）内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
2. 2020年3月26日開催の第128期定時株主総会において、小林 伸行氏が取締役に、また安原 裕文氏が監査役に、それぞれ新たに選任され就任いたしました。
3. 代表取締役社長 山本 悟氏は、監査およびタイヤ品質保証を直轄して担当しております。
4. 取締役 高坂 敬三氏、同 村上 健治氏および同 小林 伸行氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 村田 守弘氏、同 アスリ・チョルハ・ン氏および同 安原 裕文氏は、社外監査役であります。

6. 当社は、取締役 高坂 敬三氏、同 村上 健治氏および同 小林 伸行氏ならびに監査役 村田 守弘氏、同 アスリ・チョルパン氏および同 安原 裕文氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 常勤監査役 田中 宏明氏は、当社において相当の期間、管理部門の統括や子会社経営を担当し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
8. 常勤監査役 河野 隆志氏は、当社において相当の期間、経理・監査を担当し、財務、会計および監査に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役 村田 守弘氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査役 アスリ・チョルパン氏は、経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 監査役 安原 裕文氏は、パナソニック(株)・パナホーム(株)＜現パナソニック ホームズ(株)＞において相当の期間、財務・企業経営に関与し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当期中の退任取締役および退任監査役

氏 名	退任時の地位	退任日＜退任事由＞
谷 信	取締役	2020年3月26日＜任期満了＞
赤 松 哲 治	監査役	2020年3月26日＜辞任＞

(注) 取締役 谷 信氏は退任時、社外取締役であり、また監査役 赤松 哲治氏は退任時、社外監査役でありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項に定める取締役および監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

(3) 取締役および監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名	466百万円
監 査 役	6名	76百万円

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬等の限度額は、2015年3月26日開催の第123期定時株主総会において、取締役については年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）、監査役については年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 上記支給人員には、2020年3月26日付で退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。

(4) 執行役員の氏名等（2021年1月1日現在）

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常務執行役員	山 田 直 樹	
常務執行役員	青 井 孝 典	タイヤSCM本部長兼タイヤ生産本部長
常務執行役員	西 口 豪 一	ライセンスビジネス・デジタル企画・タイヤ海外営業・モーターサイクル タイヤ担当、経営企画部長
常務執行役員	村 岡 清 繁	知的財産担当、研究開発本部長兼材料開発本部長
常務執行役員	増 田 智 彦	オートモーティブシステム事業・タイヤ直需・産業タイヤ担当
常務執行役員	西 野 正 貢	人材開発・社会貢献推進・サステナビリティ推進・広報担当、人事総務部長
常務執行役員	大 川 直 記	経理部長
執 行 役 員	小 松 俊 彦	Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. President & CEO
執 行 役 員	増 田 栄 一	住友橡膠（中国）有限公司董事長兼総経理、住友橡膠（常熟）有限公司董 事長兼総経理、住友橡膠（湖南）有限公司董事長
執 行 役 員	齋 藤 健 司	Sumitomo Rubber (Thailand) Co.,Ltd. President、 Sumirubber Thai Eastern Corporation Co.,Ltd. President
執 行 役 員	村 上 博 俊	ハイブリッド事業本部長兼S P H B生産推進部長
執 行 役 員	リチャード・スモールウッド	Sumitomo Rubber North America, Inc. President & CEO
執 行 役 員	川 松 英 明	スポーツ事業本部長
執 行 役 員	大 西 章 夫	スポーツ事業本部副本部長兼商品開発部長
執 行 役 員	家根谷 尚 文	タイヤ海外営業本部長
執 行 役 員	田 中 敦 彦	タイヤSCM本部副本部長兼生産計画部長、SRIロジスティクス(株)代表取締 役社長
執 行 役 員	山 下 文 一	安全防災環境担当、サステナビリティ推進本部長
執 行 役 員	渡 辺 泰 生	海外事業部長
執 行 役 員	岩 田 拓 三	タイヤ生産本部副本部長
執 行 役 員	松 井 博 司	オートモーティブシステム事業部長
執 行 役 員	國 安 恭 彰	タイヤ技術本部長
執 行 役 員	河 瀬 二 朗	タイヤ国内リプレイス営業本部長
執 行 役 員	濱 田 裕 史	タイヤ直需本部長

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等（2020年12月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、 東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成品工業(株)社外監査役、 (株)テクノアソシエ社外監査役、セーレン(株)社外監査役
取 締 役	小 林 伸 行	住友電気工業(株)常務取締役
監 査 役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表
監 査 役	アスリ・チョルハ・ン	京都大学大学院経済学研究科教授、京都大学経営管理大学院教授、 NISSHA(株)社外取締役
監 査 役	安 原 裕 文	参天製薬(株)社外監査役、日立造船(株)社外監査役

- (注) 1. 住友電気工業(株)は、当社の発行済株式（自己株式を除く）の総数のうち28.85%を有する株主であります。
また、同社は、当社との間でタイヤ原材料等の取引関係がありますが、その取引高は当社および同社それぞれの連結売上上の0.9%以下であります。
2. その他の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	活 動 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	取締役会：14回／14回	主に弁護士としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。
取 締 役	村 上 健 治	取締役会：14回／14回	主に企業経営経験者としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。
取 締 役	小 林 伸 行	取締役会：11回／11回	主に企業経営者としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	村 田 守 弘	取締役会：14回／14回 監査役会：12回／12回	主に公認会計士・税理士としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	アスリ・チョルハ・ン	取締役会：14回／14回 監査役会：12回／12回	主に学識経験者としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	安 原 裕 文	取締役会：11回／11回 監査役会：10回／10回	主に財務・企業経営経験者としての豊富な知見に基づいた提言や意見表明を行っております。

- (注) 1. 小林 伸行氏は、2020年3月26日開催の第128期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。
2. 安原 裕文氏は、2020年3月26日開催の第128期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は10回であります。

③ 社外役員に対する報酬等

支 給 人 員	当 社 から 受 け て い る 報 酬 等 の 額	子 会 社 から 受 け て い る 報 酬 等 の 額
8名	53百万円	—

- (注) 1. 当社には、親会社に該当する会社はありません。
2. 上記支給人員には、2020年3月26日付で退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 162百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 162百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の主要な事業所および重要な子会社のうち、PT Sumi Rubber Indonesia、住友橡膠（中国）有限公司、住友橡膠（常熟）有限公司、住友橡膠（湖南）有限公司、Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.、Sumirubber Thai Eastern Corporation Co., Ltd.、Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.、Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited、Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、Dunlop International (Philippines), Inc.、Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.、中山住膠精密橡膠有限公司、Sumirubber Vietnam, Ltd.およびLonstroff AGは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条の定めにより直ちに解任することが妥当と判断した場合、監査役全員の一致の決議によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会社法第344条に従い会計監査人の再任または不再任の判断を行い、継続して職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

(注) 事業報告に記載しております数字は、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結財政状態計算書

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
流 動 資 産	436,652	流 動 負 債	246,128
現金及び現金同等物	74,203	社 債 及 び 借 入 金	62,256
営業債権及びその他の債権	179,635	営業債務及びその他の債務	123,261
その他の金融資産	1,399	その他の金融負債	12,816
棚 卸 資 産	151,253	未 払 法 人 所 得 税	7,790
その他の流動資産	30,162	引 当 金	1,170
		その他の流動負債	38,835
非 流 動 資 産	538,153	非 流 動 負 債	261,580
有形固定資産	389,184	社 債 及 び 借 入 金	155,177
の れ ん	23,378	その他の金融負債	48,164
無 形 資 産	41,402	退職給付に係る負債	22,202
持分法で会計処理されている投資	4,323	引 当 金	2,189
その他の金融資産	33,159	繰 延 税 金 負 債	11,282
退職給付に係る資産	32,451	その他の非流動負債	22,566
繰 延 税 金 資 産	13,449		
その他の非流動資産	807	負 債 合 計	507,708
		(資 本)	
		親会社の所有者に帰属する持分	454,743
		資 本 金	42,658
		資 本 剰 余 金	39,486
		利 益 剰 余 金	461,720
		自 己 株 式	△77
		その他の資本の構成要素	△89,044
		非 支 配 持 分	12,354
		資 本 合 計	467,097
資 産 合 計	974,805	負債及び資本合計	974,805

連結損益計算書 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	790,817
売 上 原 価	△558,638
売 上 総 利 益	232,179
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△188,791
事 業 利 益	43,388
そ の 他 の 収 益	3,818
そ の 他 の 費 用	△8,505
営 業 利 益	38,701
金 融 収 益	1,735
金 融 費 用	△10,733
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	68
税 引 前 利 益	29,771
法 人 所 得 税 費 用	△6,761
当 期 利 益	23,010
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	22,596
非 支 配 持 分	414
当 期 利 益	23,010

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	266,075	流 動 負 債	244,547
現金及び預金	2,045	支払手形	1,524
受取掛手形	9,168	買掛金	52,904
商品及び製品	157,079	1年内償還予定の社債	10,000
仕材及び貯蔵品	24,203	短期借入金	38,302
原材料及び貯蔵品	2,656	1年内返済予定の長期借入金	28,811
未収入金	15,209	リース負債	665
短期貸付金	15,369	未払金	34,182
そ 他 の 金 銭 債 権	37,501	未払費用	5,158
貸倒引当金	2,895	未払法人税等	1,869
	△50	預り金	67,333
固 定 資 産	490,960	賞与引当金	2,088
有 形 固 定 資 産	111,010	役員賞与引当金	102
建物	29,402	売上値引引当金	527
構築物	2,880	製品自主回収関連損失引当金	627
機械及び装置	37,322	その他の	455
車両運搬具	511	固 定 負 債	154,335
工具、器具及び備品	12,279	社債	20,000
土地	20,003	長期借入金	122,847
建物	1,863	リース負債	1,380
建設仮勘定	6,750	退職給付引当金	5,902
無 形 固 定 資 産	23,448	資産除去債務	516
商標	14,194	製品自主回収関連損失引当金	684
ソフトウェア	8,836	その他の	3,006
リース資産	198	負 債 合 計	398,882
その他の資産	220	(純 資 産 の 部)	
投 資 其 他 の 資 産	356,502	株 主 資 本	348,791
投資有価証券	19,842	資 本 金	42,658
関係会社株	307,438	資 本 剰 余 金	38,702
長期前払費用	3,537	資 本 準 備 金	38,702
長期入保証	896	利 益 剰 余 金	267,508
前払延税	2,633	利 益 準 備 金	4,536
繰上金	19,734	その他の利益剰余金	262,972
繰上金	2,441	固定資産圧縮積立金	2,456
繰上金	191	特別償却準備金	53
繰上金	△210	別途積立金	74,842
		繰越利益剰余金	185,621
		自 己 株 式	△77
		評価・換算差額等	9,362
		その他有価証券評価差額金	9,362
		純 資 産 合 計	358,153
資 産 合 計	757,035	負 債 純 資 産 合 計	757,035

損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)
(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	446,164
売上原価	△338,515
売上総利益	107,649
販売費及び一般管理費	△99,189
営業利益	8,460
営業外収益	
受取利息及び配当金	28,400
その他の	815
営業外費用	
支払利息	△1,351
手形売却損	△215
為替差損	△2,048
デリバティブ評価損	△107
その他の	△1,078
経常利益	32,876
特別利益	
受取和解金	668
投資有価証券売却益	329
固定資産売却益	6
特別損失	
関係会社株式評価損	△5,236
製品自主回収関連損失	△1,022
固定資産除却損	△818
固定資産売却損	△2
税引前当期純利益	26,801
法人税、住民税及び事業税	△5,204
法人税等調整額	4,549
当期純利益	26,146

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 理 晃 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 河 野 匡 伸 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 理 晃 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 河 野 匡 伸 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年3月1日

住友ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役 田 中 宏 明 ㊟

常勤監査役 河 野 隆 志 ㊟

監 査 役 村 田 守 弘 ㊟

監 査 役 アスリ・チョルハ°ン ㊟

監 査 役 安 原 裕 文 ㊟

(注) 監査役 村田 守弘、同 アスリ・チョルパンおよび同 安原 裕文は、社外監査役であります。

以 上

<MEMO>

会場ご案内図

会場

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

**住友ゴム工業株式会社
本社13階ホール**

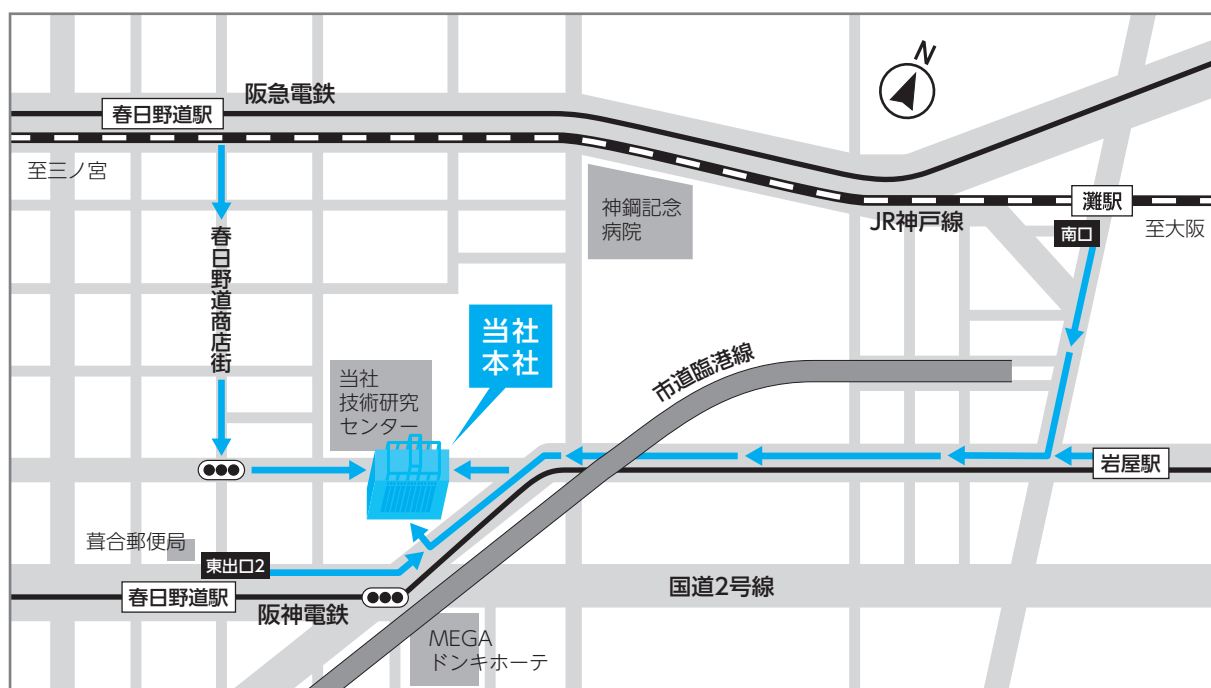
交通

阪神電鉄「春日野道駅」下車 東出口2から東へ 徒歩 **5分**

「岩屋駅」下車 出口から西へ 徒歩 **10分**

阪急電鉄「春日野道駅」下車 出口から南へ 徒歩 **10分**

J R「灘駅」下車 南口から南西へ 徒歩 **15分**



お願い

会場には駐車場の用意がございませんので、
車でのご来場はお控えください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE
OIL INK